

消費税率改定に伴い、上・下水道料金が変わります

☎ 環境保全課 水道係 ☎ 282-0472
下水道係 ☎ 282-1374

12月請求分の上水道・下水道料金から改定になりますので、お知らせします。

【上水道料金表】

用 途	基本料金				超過料金	
	水 量		料 金		1 m ³ につき	
	現 行	改 定	現 行	改 定	現 行	改 定
一般用	8 m ³ まで	改定なし	1,180 円	1,200 円	175 円	180 円
営業用	14 m ³ まで	改定なし	2,210 円	2,250 円		
団体用	20 m ³ まで	改定なし	3,145 円	3,200 円		
浴場用	100 m ³ まで	改定なし	10,800 円	11,000 円	710 円	720 円
一時用	1 m ³ まで	改定なし	710 円	720 円		

【下水道料金表】

基本水量		基本料金		超過料金（1 m ³ につき）	
現 行	改 定	現 行	改 定	現 行	改 定
8 m ³ まで	改定なし	1,080 円	1,100 円	175 円	180 円

確定申告や年末調整用の国民健康保険税納付証明書（無料）の発行について

☎ 税務課 課税係 ☎ 282-1114

本年中に支払った国民健康保険税額を年末調整や確定申告の際に、社会保険料控除として使用する人は、税務課窓口まで来庁してください。

■申請に必要なもの

【世帯主または同一世帯員が申請する場合】

- ・保険証
- ・顔写真付の公的機関発行の身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）のいずれか

【別世帯の親族が申請する場合】

- ・委任状
- ・顔写真付の公的機関発行の身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）のいずれか

■発行手数料

無料

■今回の対象となる納付期間

平成31年1月1日から令和元年12月31日

※以下の場合も社会保険料控除として含めることができます。

●納期末到来分（例えば、翌年に納期限を迎える8期から10期分など）の国民健康保険税を前もって納付している場合

●前年度以前の分の国民健康保険税を遅れて納付した場合

※国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となっています。そのため、被保険者個人ごとの納付済額はお知らせできません。

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）全国一斉情報伝達試験を実施します

☎ 総務課 地域・防災係 ☎ 282-1111

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による防災行政無線での情報伝達訓練を下記の日程にて行います。

◆日時

12月4日水
11時～



「これは、Ｊアラートのテストです」と放送されます。お間違いないようお願いします。

Ｑ① Ｊアラートとは

Ａ Ｊアラート（全国瞬時警報システム）とは、弾道ミサイルに関する情報や緊急気象警報などの情報を、人工衛星や地上回線を通じて、全国の市町村等に送信し、防災行政無線などで瞬時に住民に伝達するシステムのこと。

Ｑ② どんなときにＪアラートが使用されるのか

Ａ 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下するなどの可能性がある場合や緊急地震速報、気象警報などで緊急性があるとき。

Ｑ③ 実際、どのように情報伝達が行われるのか

Ａ 政府からＪアラートにより情報伝達があった場合は、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

※全国での災害発生などにより、試験が中止される場合があります。

浄化槽を使用している人へお知らせ

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

■浄化槽の維持管理

浄化槽は、し尿および生活雑排水を微生物のはたらきで浄化する装置です。適正な維持管理がなされないと浄化能力が低下します。
適切な時期に保守点検、清掃、法定検査を行いましょう。

■維持管理項目ごとの連絡先

保守点検および清掃
※浄化槽の保守点検および清掃は、御船町の許可を受けた業者に委託してください。

▼保守点検許可業者

- ・有限会社 御船清掃公社・有限会社 御船綜合管理
- ・有限会社 御船健康社

▼清掃許可業者

- ・有限会社 御船清掃公社・有限会社 御船綜合管理

▼法定検査

法定検査については、公益社団法人熊本県浄化槽協会（☎ 284-3355）へご連絡ください。

飼い主として守りましょう！

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

放し飼いの犬に追いかけられたり、犬のふんを踏んで不愉快な思いをしたことはありませんか。また、子どもの遊び場や通学路に危険と思われる犬がうろついているのを見かけたことはありませんか。

一般的に飼い犬は飼い主に従順でも、知らない人には攻撃的な習性がありますので、犬は絶対に放し飼いにしないでください。

放し飼いの犬については、熊本県御船保健所で捕獲を実施しています。また、町環境保全課では、犬捕獲器

犬を飼う人は責任をもって飼育しましょうー